

平成26年度 補償業務管理士共通科目研修の受講申込をされる皆様へ

平成25年度補償業務管理士の共通科目研修の受講申込がいよいよ始まります。

今年度の申込期間は、**平成26年10月1日（水）から10月15日（水）**までとなっております。

受講を希望されます方は、実施案内に従って速やかに申請されますようお願いいたします。

申込手続き等の留意事項は次のとおりです。

1. 受講申込の手続き

① 「受講申込書」は、(一社)日本補償コンサルタント協会本部のホームページよりダウンロードするか又は、受講者の勤務地を区域とする支部事務局あてに請求して取り寄せ（会員以外は有料）、「補償業務管理士共通科目研修実施の案内」にもとづき必要事項を記入し、写真や領収証書などの必要書類等を添付して申込期間中に(一社)日本補償コンサルタント協会近畿支部事務局に提出する。

詳細は、(一社)日本補償コンサルタント協会本部のホームページの「平成26年度補償業務管理士共通科目研修実施のご案内」を参照してください。

② 近畿支部においては、提出された「受講申込書」の記入事項、必要書類の添付状況などをチェックし、順次、(一社)日本補償コンサルタント協会研修事業部に回送する。

③ (一社)日本補償コンサルタント協会研修事業部において審査修了後、近畿支部事務局より受講申込者各自に「受講票（様式3）」を返送する。（11月初旬）

2. 「受講申込書」等の留意事項

「受講申込書」等の記入事項等については、不備があると研修受講の機会を逸しかねない場合もあるので、必ず受講者本人が記入するものとし、特に次の点に留意すること。

① ホームページよりダウンロードする「受講写真票（様式2）」及び「受講票（様式3）」は別々に作成するものとし、「受講写真票（様式2）」は印刷したものを少し厚手の紙に貼り合わせ、「受講票（様式3）」は必要事項を印刷した後に官製はがきに表裏貼り合わせるなどして返送されても紛失などしないよう工夫すること。

3. 「補償業務経歴」の記載に関する留意事項

- ① 「補償業務経歴」は、取得しようとする部門ごとにそれぞれについて、原則、時点の異なる2事例以上を記載するものとし、必ず会社が請け負った元請けの業務の中で申請者本人が直接携わった業務について記載すること。
- ② 「補償業務経歴」の年数は、概ね重複しない年又は年度での経験として4年以上あること。
- ③ 「補償業務経歴」が、受講資格経歴4年を確実に超過している場合は、特に主な業務についての記載でもかまいませんが、原則、時点の異なる2事例以上を記載する必要があります。
- ④ 土地調査部門の申請に係る「補償業務経歴」については、用地測量業務のみの記載では業務経歴には該当しませんので記載例に準じて詳細な業務内容をカッコ書きで付記する必要があります。
- ⑤ 「補償業務経歴」の証明は、記載する業務実施時の人事権を有する代表者等により行い、複数該当する場合は別様にする必要があります。

4. 「研修テキスト」の留意事項

- ① 共通科目研修で使用する図書（テキスト）は、受講者にて準備し持参することになります。
「共通科目研修実施の案内」に基づき、事前に受講者各自で準備してください。
- ② 「研修テキスト」の購入等の準備は、郵送期間などを考慮し余裕をもって準備してください。

5. 「研修の科目・日程等」の変更に関する留意事項

- ① 近畿支部において実施する「平成26年度補償業務管理士共通科目研修」のカリキュラムが研修講師様の都合により、別紙のとおり変更になりました。持参いただくテキストを含め、お間違えの無いよう留意してください。

以上

平成26年度 補償業務管理士共通科目研修カリキュラム

会場：新梅田研修センター

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 近畿支部
平成26年11月19日～21日

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
第1日目 11月19日 (水)	受付 開会式 及び オリエン テーション	(09:30)	(10:30)	(11:30)	(15:30)	(16:30)	(16:30)	(16:30)	17:00
		用地事務概要 (1)	補償の法理 (1. 5)	土地利用規制法概説 (2. 5)	発注仕様概説 (1)				
第2日目 11月20日 (木)		土地収用法概説 (2)	事業損失・生活再建 (1)	公共補償基準概説 (2)	補償関係税制概説 (2)				
第3日目 11月21日 (金)		不動産登記法概説 (1. 5)	一般補償基準概説 (3. 5)	補償コンサルタント業 (1)	閉講式				